

おしらせ

平成28年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業公募のお知らせ！

本事業は、中小企業・小規模事業者等がITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する経費の一部を補助することで、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上を図ることを目的としています。

中小企業・小規模事業者等が行う生産性向上に係る計画の策定や補助金申請手続等について、ITベンダー、サービス事業者、専門家等の支援を得ることで、目的の着実な達成を推進する制度となっております。この際、補助対象となる中小事業者等の申請を取りまとめ、ビジネスプロセスを抜本的に効率化すべく、単体機能でのITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入支援ではなく、複数の機能をパッケージ化したサービスの導入支援を行うことで、生産性の向上効果を最大限引き出すものです。

【補助対象となる事業者】 日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等

【補助対象となる事業】 ①日本国内で実施される事業であること。

②事務局が認定した「IT導入支援事業者」が登録するITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する事業であること。ただし、交付決定前に契約し、それに伴い発生した経費は補助対象となりません。

【補助対象となるITツール(サービス、ソフトウェア等)の内容】

IT導入支援事業者により、あらかじめ事務局の承認を受け、事務局のHPに補助対象サービスとして公開されたITツール(ソフトウェア、サービス等)を補助対象とします。

【補助率及び補助上限・下限額】

補助対象経費の区分に対し補助率を乗じて得られた額の合計について、補助上限・下限額の範囲内で補助します。

補助対象経費区分	補助率
サービス、ソフトウェア導入費	2/3 以内
補助上限額・下限額	上限額：100万円 下限額：20万円

【補助事業期間】

- ・交付申請：平成29年1月27日(金)～平成29年2月28日(火)17時まで(1次公募)
- ・事業実施期間：交付決定日以降～平成29年5月31日(水)
- ・実績報告：事業完了日から起算して30日を経過した日又は平成29年6月15日(木)のいずれが早い日まで。
※詳しい情報等は、サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト
URL：https://www.it-hojo.jp
- ・問合せ先：サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター TEL. 0570-013-330

おしらせ

環境ふくい推進協議会会長表彰の候補者の推薦について

環境ふくい推進協議会では、環境保全活動について特に優れた活動を行っている個人、団体、学校、企業に対し、その労を讃えるとともに、県民の環境保全活動に対する意識のより一層の高揚を図るため、「環境ふくい推進協議会会長表彰実施要綱」に基づき表彰することとし、表彰候補者を募集していますのでご応募下さい。

1 表彰対象：自然環境保全に関する活動(里地里山保全・植樹・外来生物駆除など)や地球温暖化防止に関する活動(CO²排出削減など)資源循環社会推進に関する活動など、その活動が他の模範となり推奨できるもの。

※企業については、社会貢献活動やボランティア活動以外にも、事業に付随した環境保全に繋がる活動を行っている事業者も幅広く募集しています。

2 提出書類：推薦調書

3 提出期限：平成29年2月24日(金)

4 問合せ先：坂井市商工会



【第85号】

発行 坂井市商工会

本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
TEL. 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL. 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
TEL. 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL. 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

2月号
2017.2

越前坂井うららの極味膳冊子リニューアル 2016 Vol.5

地域の豊富な食材や食文化を活用し、地産地消を前提とした各店オリジナルの膳(ZEN)を坂井市内の飲食店・旅館で提供し、観光客等の来店頻度の向上と市内への滞在時間向上による経済効果に繋げていくことを目的とした「越前坂井うららの極味膳」の冊子がリニューアルされました。

極味膳冊子は、各提供店や商業・観光施設、レンタカー会社などで配布するほか、平成29年度開催の「福井しあわせ元気国体プレ大会」、平成30年度開催の「福井しあわせ元気国体2018」において県内外の選手や関係者に配布・PRすることで、店舗と坂井市の活性化に取り組んでいきます。



第9回 坂井市商工会会長杯 職域対抗ボウリング大会

会員事業所の事業主や家族、従業員の健康増進と融和を図る第9回坂井市商工会会長杯職域対抗ボウリング大会は、平成29年1月27日(金)福井空港ボウルで開催され、ミラクルチームが優勝しました。

同大会には市内事業所から14チーム42名が参加。3名を1チームとして、老若男女が腕前を競う恒例の商工会事業です。参加者らは真剣な表情でピンに向かってボールを投げ、ストライクやスパアが出るたびに歓声が上がリ、会場は和気あいあいとした雰囲気に包まれていました。

この結果、ミラクル(丸岡)が優勝したほか、2位は(有)イナムラ電工(丸岡)、3位は(株)三国(三国)となりました。



決算説明会を開催

平成28年分の所得税の確定申告時期(2月16日～3月15日)が迫り、決算説明会が2月2日(木)坂井本所(山根裕税理士)、1月31日(火)三国支所(南出茂夫税理士)、1月31日(火)春江支所(近間誠一税理士)、2月3日(金)丸岡支所(酒井利広税理士)にてそれぞれ行われました。

受講者は28年度税制改正点、所得税確定申告書、青色決算書の作成の仕方、消費税申告書の作成の仕方等、講師から説明を受けました。説明会終了後には講師の先生方に熱心に相談する姿も見られ、2月16日から受付が始まる確定申告に備えていました。



商業部会 講演会の開催 歴史経路で辿る地域経済と地域内商業・サービス業の方向性

2月2日(木) 坂井市商工会 本所において、テーマ「歴史経路で辿る地域経済と地域内商業・サービス業の方向性」と題し、講師には、福井県立大学地域経済研究所 教授 南保勝氏を招いて講演会を開催いたしました。

南保講師からは最初、アメリカ大統領がトランプ氏となり、日本の経済に大きな影響を及ぼす、アメリカ経済について説明があり、アメリカの輸入は2.6兆ドル、輸出1.3兆ドルで、その内、日本に対する輸出は576億ドル、輸入1,200億ドルで約2倍である。中国は、輸出は1000億ドル、輸入は4,232億ドルで約4倍になっている。このような現状から、トランプ氏は経済状況の認識が薄いため日本貿易に対するパッシングが多いことを説明しました。

次に、日本経済規模から福井経済の現状、人口の現状を踏まえて、坂井市の経済規模は3,400億円である。福井県の産業・企業の特徴として、長寿企業(社歴100年以上)が多く、日本で6番目であることを挙げ、外部環境への適合力があり、人材育成や組織体制への恒常的な内部改革に優れている点が長寿企業に結び付いていると分析しました。(企業の平均存続年数、通常25年)また、繊維産業等、7大伝統産業の存在が大きいそうです。(福井の伝統産業企業数222社、3.2%)

福井県の生産性が高い業種については、化学産業(出荷額2,894億)、電子・デバイス産業(出荷額2,570億)、繊維産業(出荷額2,347億)を挙げました。材料を県外から仕入れ、県外に販売する産業(県際交流産業)と材料を県内で仕入れ、県内で販売する産業(県内自給型産業)に2分化されているとのことでした。

その他に、県内企業の特徴として技術水準が高い企業が多く、(日本トップシェア企業35社、45品目 県外企業は県内売上げの1/3を占める)商業は、北陸3県と比較すると、食料品スーパーとドラッグストアが福井で一番伸びていると説明しました。

また、労働の特徴として、勤勉で粘り強く、女性の社会参加が盛んな地域で、暮らしぶりの特徴として、全国平均より所得は多く、消費支出は少ないことを述べ、日々の暮らしは慎ましく、県民生活は豊かであるとなりました。

坂井市の産業の特徴として、経済成長力が福井市に次いで2番目であり(外発型企業が41企業、福井県内151事業所 製造業の集積が高い)、坂井平野は県内を代表する穀倉地帯である。坂井市の観光客4,935千人は市町村別で県内トップ(県内全体29,956千人)であり、坂井市の商業の特徴として、従業員1人当たりの年間商品販売額(1,969万円)も県内市町村別でトップとのこと。減少幅も10年間で最も低いそうです。

今後の坂井市に必要なことは、産業を生かしたブランド化をどう図るか。4町の特徴を生かした回遊性をどうもたらせるか。商業の場合、福井対石川・富山の地域間競争時代になっており、福井の商業者が一丸となって福井商圏を守り抜く連携が必要。坂井市には観光地が多く、歴史、文化遺産が多く、資源のさらなる活性化による誘客を図り、地域商業、サービス業の活性化につなげることが重要と説明がありました。

最後に質疑応答が行われ、約2時間の講演会が終了しました。



お知らせ

一労働者・事業主のみならず 職場のトラブル解決サポートします

解雇、退職、労働条件の不利益変更、いじめ・嫌がらせなど、職場のトラブルで悩んでいませんか？
福井労働局の総合労働相談コーナーでは、個別労働紛争の未然防止や職場慣行を踏まえた円満・迅速な解決を図ることを目的とした解決援助サービスを無料で行っていきます。いつでもお気軽にご相談下さい。
福井県下の総合労働相談コーナー等は次のとおりです。

【☆印は女性相談員がいます。】

福井労働局 総合労働相談コーナー	福井春山合同庁舎内9階	TEL0776 (22) 3363
☆福井総合労働相談コーナー	福井労働基準監督署内	TEL0776 (54) 6167
☆武生総合労働相談コーナー	武生労働基準監督署内	TEL0776 (23) 1440
☆敦賀総合労働相談コーナー	敦賀労働基準監督署内	TEL0776 (54) 6167
大野総合労働相談コーナー	大野労働基準監督署内	TEL0776 (66) 3838

福井労働局のホームページ「福井労働局ガイド」 <http://fukui-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

工業部会より

ビジネスチャンス!! 事業

自社に優れた技術等がありながら、PR等の不足によりその技術が広く告知されていないケースが見受けられます。

そこで、このような優れた技術・特徴等を公募し、広報誌を利用して広く会員に伝えることにより、新たなビジネスチャンスのきっかけづくりを行っていきたく考えております。

つきましては、掲載希望の企業がございましたら、申込書に自社の技術・特徴等をご記入頂き、商工会までご提出ください。

記入様式は、坂井市商工会ホームページの工業部会からダウンロードできます。

■ お問い合わせ先/坂井市商工会 担当：森川・大西まで TEL 66-3324 FAX 67-7023

ビジネスチャンス!! 事業所紹介

企業名 緑庭 和み 長谷川造園株式会社

住所 〒919-0421 坂井市春江町大針8-10

TEL 0776-51-0836 FAX 0776-51-6936

URL <http://ryokutei-nagomi.com>

E-mail n-hase@true.ocn.ne.jp

特徴PR 福井の庭造りに自信があります。

晴れた日に家庭で過ごす癒しのお庭。

人工芝でつくってみませんか？

お父さんだけのゴルフ場。

お兄ちゃんのためのサッカー場。

愛犬が走り回れるドッグラン。

家族の夢、緑庭和みが叶えます。

人工芝、フェンス、カーポート、エクステリア、お庭のことなら緑庭和み。



お知らせ

中小企業向け個人情報保護法説明会開催のお知らせ

平成29年5月30日から、個人情報を取り扱うすべての事業者に個人情報保護法が適用されます。

平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、平成29年5月30日に全面施行されます。これまでは「保有する個人情報の数が5,000以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介します説明会を開催いたします。

中小企業に限らずご興味ある方であればどなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご活用ください。

【日時】平成29年2月16日(木曜日)13時30分～14時45分

【場所】福井県産業情報センター [坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16]

【費用】無料

【定員】60名

【対象】中小企業、小規模事業者、個人事業主、その他ご興味ある方

【主催】個人情報保護委員会

【お申し込み方法】坂井市商工会にお問い合わせ頂くか、

福井県のホームページ (<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sansei/kigyoukojinnjyouhouhogo.html>) から、

「申込書1(嶺北)」(添付ファイル)を印刷し、必要事項を記載のうえ、お手数ですが下記までFAX願います。FAX番号 0776-20-0645 (産業政策課小規模企業応援室)

【その他のお知らせ】「個人情報保護法説明会(嶺北)」終了後、引き続き、近畿経済産業局・ふくい産業支援センター「中小企業支援施策説明会」(15時～16時45分)を開催しますので、ぜひご参加ください。(個人情報保護法説明会にお申込みいただいた方は、改めてのお申込みは不要です。)